

2 取組内容				
2-1-① 取組方針				
A：環境配慮型暮らしの実践（主に民生部門分野での取組み） 市民版の環境 ISO やごみ分別など、省エネ・省資源、リサイクルを実践し、環境に配慮したライフスタイルを日常化し、クリーンなエネルギーの使用に転換していくことで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。				
2-1-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項				
取組の内容	主体・時期	削減見込(CO2-t)		活用を想定する事業等
A-(a) ごみの減量・高度分別の実施 ○小型電子機器の分別（リサイクル率1～2%向上） 小型電子機器に含有される希少金属類を回収するため、分別を行う。 ○草木類の一般廃棄物処理計画からの除外あるいは分別・資源化（リサイクル率3%向上） 草木類は可能な限り自家処理とし、収集する場合は分別して資源化を図る。 ○廃食油の分別・資源化（BDF製造）（リサイクル率1～2%向上） 廃食油を分別回収し、BDFを製造してごみ収集車などの公用車の代替燃料として使用する。 ○分別の徹底（リサイクル率5～35%向上） 可燃ごみの組成調査によると、可燃ごみの中に分別できる資源ごみが56%も含まれている。広報での啓発呼びかけやごみ分別体験など「分別徹底運動」を展開し、可燃ごみの減量とリサイクル率の向上を図る。 ○分別品目の増加（リサイクル率10%向上） 現時点では技術的・財政的理由によりリサイクル不可能なものも、将来においてリサイクルが可能になった場合、新たに分別を検討しリサイクルを図る。	水俣市 市民 民間企業 平成5年度～	5年間	2,483	使用済電気 電子機器の 有害物適正 処理及びレ アメタルリ サイクル推 進事業（環 境省）
		中期	3,972	
A-(b) 環境 ISO のまちづくりの推進 ○水俣市役所環境 ISO 14001 水俣市役所では、1999年に ISO14001 を所得し、2003年には自己宣言方式に移行し、その後も ISO の取組を継続している。CO2削減のためには、市役所全体（公共施設を含む。）で削減目標を設定し、それを達成できるよう各部署で管理していく。 ○家庭版 ISO（水俣オリジナル環境家計簿） 家庭版 ISO は、2000年から水俣市のオリジナル ISO の1つとして実施してきたが、取組世帯が増えず、停滞していた。そこで、取り組みが広がっていかなかった原因等を分析し、新たな家庭版 ISO として市民に広げていく。具体的には、2007年、2008年に家庭版 ISO	水俣市 市民 平成11年度～	5年間	2,054	
		中期	6,384	
		部門	家庭 業務その 他	

<p>の改良版を市職員や市民グループなどに試行的に実践してもらい、それを改善・改良した「新・家庭版ISO」を市民に広げていく。</p> <p>○もったいないボックス</p> <p>2008年7月から、家庭での不要品を譲ったりもらったりする情報交換の場「もったいないボックス」を設置し現在30件近くの取引が行われている。現在は、情報だけを掲示しているが、将来は実物を持ち込んだり、見たりすることができる場所を設け、活発な活動を展開していく。</p>				
<p>A-(c) コミュニティバスと自転車のまちづくりの実施</p> <p>○自転車のまちづくりの推進</p> <p>自家用車から自転車・徒歩への交通手段の転換を図るため、市民・企業と協働で自転車のまちづくりを推進する。平坦な市街地地区での利用を中心に通勤・通学・買い物などで市民が自転車が利用しやすくなるように、自転車共同利用システム等の仕組みづくり、自転車道など道路環境の整備、ノーマイカーデー実施等に取り組む。推進組織としては、環境モデル都市推進委員会の下に自転車・公共交通円卓会議（仮称）を設け、市民・関係者と協議しながら協働で事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用促進活動（ノーマイカーデー）の実施 ・自転車・公共交通円卓会議（仮称）の設置 ・市役所・市内事業所における自転車通勤の推進 ・自転車が通行しやすい道路環境の整備 <p>○コミュニティバス利用による交通手段の転換</p> <p>平成15年から市内バス路線の赤字路線を順次コミュニティバス化し、赤字幅圧縮と利便性の向上が図られてきた。現在4路線で運行しているが、既存路線の見直しや新たな路線（市内循環）の導入により、一層の利便性向上を図り、マイカー利用からバスへの乗換を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通需要調査、市内交通計画策定 ・市内交通計画に基づく実証実験 ・市内交通体系の継続的見直し 	<p>水俣市 市民 民間企業</p> <p>平成20年度～</p>	<p>5年間 中期 部門</p> <p>運輸</p>	<p>909 1,818</p>	<p>環境共生地域づくり補助金（環境省）</p> <p>地域公共交通活性化・再生総合事業（国交省）</p>
<p>A-(d) 環境マイスター制度</p> <p>水俣病を教訓として安心安全なものづくりに取り組む市民を環境マイスターとして認定する。認定マイスター数を増やし、マイスター自身が温室効果ガスの排出抑制に取り組むとともに、環境マイスターの活動やライフスタイル等を広く内外に発信することで、市民・関係者の意識啓発により市内外の温室効果ガス抑制を図る。ま</p>	<p>水俣市 環境マイスター 市民</p> <p>平成10年度～</p>	<p>5年間 中期</p>	<p>477 954</p>	

<p>た、安心安全なものづくりによる産業の活性化と水俣ブランドの定着、さらには水俣地域のイメージアップ等を図っていく。環境マイスターの支援及び育成を図り、市民の環境に対する意識啓発活動によって、環境意識や温室効果ガス排出抑制の意識を高めていく。</p>		部門	産業 業務 家庭 運輸	
<p>A-(e) エコショップ認定制度 省資源、省エネルギー、ごみ減量、リサイクル推進等で環境負荷を低減している店を水俣市エコショップ（環境にいい店づくり）として認定することで、店舗自体から排出する温室効果ガスの削減を図る。また、本制度及び認定店を広く市民にPRし、環境にいい暮らしへの理解と協力を求めることで省資源、省エネルギー、ごみの資源化・減量化を図る。2008年度現在の認定店は16店舗。制度周知と併せて、幅広く対象業種を拡大するために現行制度の見直しを行い、認定店の増加と取組の拡大を図る。</p>	水俣市内 店舗 平成11年 度～	5年間	241	
		中期	1,505	
<p>A-(f) 環境配慮型暮らしづくりへの支援 ○環境配慮型暮らしの支援 地域コミュニティを基盤とする住民組織等が主体的に行う環境配慮型の暮らしを構築するための実践活動の中で、特に二酸化炭素の排出削減に貢献する事業（コミュニティ施設への新エネ導入・省エネ化、生ごみ堆肥化等のバイオマス利用など）に対する支援制度を設け支援する。 ○地区環境協定制 環境配慮型の暮らしを構築するため、生ごみの堆肥化、水源の森づくり、川を汚さない等、地区の環境保全を地区住民自身が行う生活ルールをつくり、住民がそれを守って生活していく制度である。この制度の取組の中で、自家用車の乗合せ利用、不用品リサイクル、地域内への植樹など二酸化炭素削減につながる行動を住民相互が協力しながら実践する。同時に新エネ導入や省エネの学習会などを開き環境意識をさらに高めていく。現在8地区が締結しているが、順次締結地区を増やしていく。</p>	水俣市 市民 平成22年 度～	5年間	883	
		中期	3,530	
		部門	業務その 他 家庭	
2-1-① 取組方針				
<p>B：環境にこだわった産業づくり（主に産業部門分野での取組み） 産業分野における省エネ・省資源、リサイクルを推進し、クリーンなエネルギーの使用に転換していく。また、市内の先進的な環境技術を活かした新たな産業を導入・実践することで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。</p>				

2-1-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項				
取組の内容	主体・時期	削減見込(CO2-t)		活用を想定する事業等
		部門の別		
<p>B-(a) ごみ行政とエコタウンの連携 市内に約300箇所のステーションを設け、市民主体で全市的に展開するごみの高度分別を産業活動に結びつけ、域内で資源として循環させるシステムを構築することで、省エネ・省資源、リサイクルを達成し、クリーンエネルギーの活用も併せて推進する。これらに関しては本市のエコタウンプランによる企業や先進的技術を有する企業との連携を図り協働を進める。</p> <p>また、2008年度にレアメタルを含む小型電子機器類の分別回収及び資源化に関する研究を、学識経験者、エコタウン立地関係企業、市関係部局によって開始しており早い時期に分別回収と資源化に関する取組を具現化する。また、廃食油、剪定枝等の草木類の分別収集や資源化を図ることによって、本市におけるリサイクル率を上昇させ、二酸化炭素等の削減を図っていく。</p> <p>これらのことを市内事業所と共有するために、エコタウン立地企業を中心に、低炭素社会の実現と事業活動の関係性に着目した構想を策定する。</p> <p>※前提条件となる取組については「A-(a)ごみの減量・高度分別の実施」で掲載済。</p>	水俣市 市民 民間企業 平成20年度～	5年間	A-(a) 掲載済	使用済電気 電子機器の 有害物適正 処理及びレ アメタルリ サイクル推 進事業（環 境省）
		中期	A-(a) 掲載済	
		部門	業務その他	
<p>B-(b) 事業所版環境ISOの推進 現在、環境ISO14001を認証取得している事業所数は13であるが、未取得の53事業所（従業員30人以上）を対象に環境ISO14001の認証所得を促進する。認証取得に向けた積極的な働きかけを行うと共に、取得を希望する事業所に対し、市役所ISO制度の市民監査委員既取得の事業所から積極的にアドバイスを行っていく。</p> <p>また、従業員30人未満の小規模事業所については、環境ISO14001の考え方をベースに、より簡易な仕組みとして「事業所版環境ISO」（エコオフィス（仮））認定制度を制定して、省エネルギー、省資源、リサイクル推進の取組など、温室効果ガスを削減し環境負荷の少ない運営を行う事業所を増やしていく。</p>	水俣市 民間企業 平成11年度～	5年間	1,241	
		中期	9,308	
		部門	産業 運輸	
<p>B-(c) 地元資源を活用したバイオマスエネルギーの創出 ○バイオエタノール 水俣市内にあるバイオマス資源（竹、柑橘搾汁残さ、サトウキビ、ソルガム）からエタノール抽出方法を確立して平成21年度にバイオエタノールテストプラントを創設。その後水俣市内でプラントを建設する。</p>	水俣市 民間企業 市民 平成18年度～	5年間	231	ソフトセル ロース利活 用技術確立 事業（農水 省） 経産省補助 事業
		中期	769	
		部門	運輸	

<p>○E3 ガソリン プラントから抽出されたエタノールを利用し、E3 ガソリンをつくり、公用車等で使用し、その後、石油会社やJA給油所などに働きかけE3の普及を促し、5年後には運輸部門の15%程度のE3化を図る。</p> <p>○BDF 水俣市内の一般家庭や食堂、旅館からでる廃食油の回収を行い、BDFを精製する。</p> <p>○BDFの使用 精製されたBDFを利用し、農機具やゴミ収集車、給食センター配送車等公用車、公共機関の乗り物での使用試験を行い、その後水俣市内の石油会社やJAなどに働きかけBDFの普及を促し、5年後には運輸部門の15%程度のBDF化を図る。</p>				
<p>B-(d) 環境配慮型土木・建設事業システムの確立 土木・建築工事において、計画段階から環境への配慮温室効果ガス削減対策を盛り込む。これまで市の公共事業では取組を進めているが、今後、民間の建設事業においても、下記の環境配慮型土木・建設事業システムの取組を推進することとし、建設業組合等の協力を得て、パンフ配布や勉強会の開催等により普及促進を図る。</p> <p>○環境配慮型施工方法の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設公害防止のため、環境・建設関連法令を厳守し、工事に伴う公害防止を図る。 ・騒音・振動を抑制し環境への影響低減に努めるため、低騒音・低振動画型の作業機械の採用。 ・粉塵・排気ガスを抑制し大気・水質等の汚染防止を図るため、特に低排出ガス型の作業機械の採用。 ・自然環境保護や周辺環境との調和のため、地下水脈保護、雨水浸透の推進及び緑化の推進。 <p>○建設副産物対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木・建築工事において、建設廃棄物の発生量の抑制 ・建設副産物のリサイクル促進 ・建設廃棄物の適正処理 ・再生建設素材・資材等、環境負荷の少ない建設材の使用促進 ・熱帯材型枠の使用抑制 	市 民間企業 平成21年度～	5年間 中期 部門	105 210 産業	
<p>B-(e) 安心安全な農林水産物づくり ○安心・安全な農産物づくりに向けた環境保全型農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料に頼らない、堆肥等の有機質資材を中心とした栽培体系への転換を行う。堆肥の適正な施肥（1～2トン/10a）によりCO2の土壌貯留を図る。 	水俣市 農林水産事業者 市民 平成10年度～	5年間 中期 部門	392 1,175 産業	

<ul style="list-style-type: none"> 定期的な土壌診断を基にした適正施肥による収量、品質の向上（施肥量の削減）を図る。 ○生分解性プラスチックによるマルチ栽培の普及促進 焼却・埋立によるCO2排出を抑えるため、サラたまちゃんの黒ポリマルチを生分解性プラスチックへ使用変更する。 ○省エネ農業用機器・資材の導入促進 既存の加温ハウスへの廃熱回収装置、多重被覆資材の設置 促進等による重油使用量の削減を図る。この取組で重油使用量の約30%を削減する。 ○船舶・農林業用機械の定期点検(清掃)、省エネ運転の励行 船舶の減速運転や農林業用機械の適正回転数による利用で重油や軽油の使用量を約10%削減する。 ○地産地消、食育活動の推進 市民農園や農林業体験等の推進による「農業への親しみ」、「食」への市民啓発活動に取り組むとともに、給食炊事業、朝市などによる地産地消の推進、小中学生や消費者とのふれあい活動を推進する。 				
<p>B-(f) 第2次エコ産業団地開発 水俣産業団地が完売している中、今後企業誘致を推進していくためには、立地条件の整った工業用地を整備していくことが望まれる。このようなことから、第2次エコ産業団地の開発を行い、環境リサイクル関連企業を含めて様々な業種を対象に、本市への工場立地を促進していく。</p>	水俣市 民間企業 平成21年度～	5年間 中期 部門	-	
<p>B-(g) 環境配慮型産業づくりへの支援 ○事業所版新エネルギー導入マニュアルの策定 ・新エネルギー導入マニュアルを策定することで、産業界への以下の新エネルギー等の設備導入を体系化し、導入の円滑な促進を図り、温室効果ガス排出を低減する事業所を増やしていく。 ・ECCJなどが行うビルの省エネルギー対策事業等を活用して、工場への省エネ設備の導入を促す。 ・経済産業省等が実施する太陽光発電補助制度を活用して、市内の事業所、工場への太陽光発電や太陽熱給湯器などの積極的な設置を促す。 ・〔B-(c)=資料番号9〕で生成したバイオエタノールなどを市内の事業所、工場へ供給する。 ○環境配慮型産業づくりへの支援 新エネルギー導入マニュアルの策定と合わせて、新たな助成制度の創設、支援を行う。新エネ、省エネ等の環境</p>	水俣市 民間事業所 平成21年度～	5年間 中期 部門	495 1,649 エネルギー	

に配慮した産業活動を営む事業所（地場企業、誘致企業等）を支援し、参画事業所を増やしていくことで、温室効果ガス削減につなげていく。				
2-1-① 取組方針				
C：自然と共生する環境保全型都市づくり（主に自然環境保全分野での取組み） 本市の豊かな自然を守りながら、森林を育て街中の公園や緑地の整備を図るとともに、新エネルギーの積極的な活用や環境と共生する住まいづくりを進めることで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。				
2-1-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項				
取組の内容	主体・時期	削減見込(CO2-t)部門の別	活用を想定する事業等	
C-(a) 新エネルギーの積極的な活用 ○一般家庭への新エネ設備（太陽光等）導入の支援制度 ・太陽光発電等の新エネ設備の普及促進を図るため、一般家庭へ太陽光発電・太陽熱温水器の設置費用の一部を補助する。 ○新エネルギーの公共施設への積極的導入 ・公共施設や学校施設に太陽光発電等の新エネ設備を計画的に設置する。 ・ECCJなどが行うビルの省エネルギー対策事業等を活用して、公共施設への省エネ設備を導入。 ○クリーンエネルギー発電所（風力、水力等）の設置 ・電力関係会社などが設置する風力発電所等の積極的な誘致・支援を行う。 *現在1社が設置に向けた準備中。2社が調査・検討中である。 ・水源、小規模河川等への小型水力発電機の設置を検討実施する。 ・水道管の未利用エネルギーによる水力発電の可能性を検討・実施する。	市 市民 民間企業 平成21年度～	5年間	773	太陽光発電補助、電力買取制度（経産省・NEDO） 学校エコ改修と環境教育事業（環境省）
		中期	28,057	
		部門	エネルギー	
C-(b) 市民の森づくり ○市民の森づくり（森林の育成・管理） 森林（樹木）は、光合成を行うことによって大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素を蓄積するため、温室効果ガスの吸収に多大な功績を収めている。水俣市の面積の75%は森林が占めている。その森林は、杉、檜を中心とした人工林であるが、それらの森林の適正な管理（間伐、除伐、植林等）によって木材の蓄積が年々増加し、そのことによって大気中の二酸化炭素量を吸収減少させる。 *森林の適正管理による二酸化炭素吸収効果を高める施策のほか、海の環境改善や環境に関する市民への意識啓発面での対策として、以下の事業にも取り組む。	水俣市 森 林 組 合 市 民 企 業 漁 協 平成10年度～	5年間	6,188	
		中期	18,563	
		部門	森林吸収	

<p>○海藻の森づくり 水俣市漁業協同組合、海藻研究会（みなまた環境テクノセンター、水俣市が中心となって水俣地域に自生する海藻（ワカメ、アカモク等）について、種苗生産に向け、技術開発、技術の普及、藻場の開発、増殖、漁礁の創造およびそれらの商品化を図る。</p> <p>○ビオトープの創造 昔は当たり前のようにいたホタルや希少種トンボなど、地域に棲む様々な生き物が生息できる自然度の高い空間を保全したり、消失したところを復元、創出していく。</p>				
<p>C-(c) 市民の憩いの場・公園整備</p> <p>○都市再生整備計画策定による公園・緑地等の整備 湯の児地区を含む市街地に都市再生整備計画を策定（規模：約400ha）し、公園、道路、観光、景観など地区の課題を抽出し、環境モデル都市づくりの方向性を決める。 事業メニュー（予定）は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城山公園整備事業（公園のUD化、施設整備、高木植樹） ・中尾山公園整備（公園のUD化、施設整備、高木植樹） ・中尾山線整備（公園アクセス道路拡幅等整備、高木植樹） ・陣内長野町線整備（陣内、古城地区にあった景観重視の歩道整備） ・水俣川堤防沿線景観整備（照明灯、桜並木再生・植樹） ・大崎鼻公園整備（法面災害復旧、駐車場整備、公園のUD化、施設整備、高木植樹） ・和田岬公園整備（駐車場整備、展望広場、公園のUD化、施設整備、高木植樹） ・湯之児公園整備（施設整備、高木植樹） ・湯の児島公園整備（遊歩道整備、施設整備、高木植樹） ・湯の児海岸桜並木再生事業（桜並木の再生・植樹、シロアリ駆除、施肥剪定） ・水天荘跡地整備 ・湯ノ児温泉～新水俣駅アクセス道路、第二次エコ産業団地開発道路整備 ・ブルーツーリズム推進による湯ノ児再生（癒しの景観、足湯、海洋レクリエーション、高木植樹） ・その他（緑地・道路・河川沿い等への高木植樹など） 	<p>水俣市 平成21年度～</p>	<p>5年間 中期 部門</p>	<p>84 319 森林吸収</p>	<p>まちづくり 交付金（国交省）</p>

<p>C-(d) エコハウス集落づくり</p> <p>○エコハウス建設の普及促進</p> <p>新エネや省エネの様々な工法、設備・機器等を組み合わせることで、従来の住宅よりエネルギー使用を20%程度削減するエコハウスの建設を普及促進することで、家庭部門におけるCO2削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルエコハウス建設 <p>市内中心部に、太陽光発電、太陽熱給湯、ソーラー床暖房、薪ストーブ、高気密断熱、複層ガラス、LED照明、ヒートポンプ、燃料電池、雨水・中水利用、屋上・壁面緑化など様々な新エネ・省エネの工法・設備機器等を駆使した「エコモデルハウス」を建設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコハウスの広報・意識啓発 <p>モデルエコハウスを、広報等により広く市民に周知するとともに、見学会やツアー、学習会の開催などにより、エコハウスの建設促進に向けた意識啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコハウス建設支援助成制度の実施 <p>意識の啓発と併せて、エコハウス建設を促進するため、補助金や利子補給等の支援・助成制度の創設を検討実施する。</p> <p>○市営住宅のエコハウス化</p> <p>昭和25年度から36年の間に整備され老朽化した水俣市営牧ノ内団地（85戸）の建替えを行い、市営住宅のエコハウス化を図る。老朽化した市営住宅の建替えを行う際に、健康で文化的な住み良い集合住宅であると同時に、省エネや新エネ設備等を複合的に可能な限り導入し、公営住宅の先進的なエコハウス化を図る。導入する設備等については、計画の中で検討していくが、従来の集合住宅のエネルギー使用20%程度の削減を目指す。事業着手は、平成22年から、建替え工事は平成25年からを予定している。</p>	水俣市 民間企業 市民 平成21年度～	5年間	142	21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業(環境省)
		中期	631	
		部門	家庭	
<p>C-(e) 水俣の環境地図づくり</p> <p>水俣の水、大気、騒音、野生動植物などさまざまな環境状況を数値で捉え、それらを地図の中で見ることが出来る「環境地図」を作成する。環境の好転、悪化の指標となるよう経年的な作成とし、原因究明と慣用改善を図る。</p>	水俣市 平成22年度～	5年間	0	
		中期	0	
		部門		

2-1-① 取組方針			
<p>D：環境学習都市づくり（主に環境意識を啓発する取組み）</p> <p>悲惨な公害をどこの地域でも発生させないために水俣病の教訓を発信し、本市の環境モデル都市づくりを全世界へ波及させるための取組を実施していくことで、環境モデル都市の様々な取組の実践行動を促進し市外の温室効果ガス削減に貢献する。</p>			
2-1-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項			
取組の内容	主体・時期	削減見込(CO2-t)部門の別	活用を想定する事業等
<p>D-(a) みなまた環境大学</p> <p>水俣病の教訓と、教訓から生まれた環境モデル都市づくりを現地水俣で学ぶセミナーなどを実施し、循環型社会づくりに貢献できる人材の育成を目指す。全国から受入講生を募集することにより、水俣での学習効果の波及が見込まれる。さらに、みなまた環境大学では、水俣の人、自然、暮らし、取組等すべてが地域資源として学びの教材となることから、交流などを通じて市民の環境意識を高めることができる。</p>	<p>水俣市</p> <p>みなまた環境大学</p> <p>実行委員会</p> <p>平成19年度～</p>	5年間	-
		中期	-
		部門	
<p>D-(b) みなまた環境塾</p> <p>持続可能な資源循環型社会の構築に貢献できる人材並びに社会システム・ライフスタイルを含めた環境保全の担い手を育成するため、「みなまた環境マイスター養成プログラム」を開設し、「みなまた環境塾」を熊本大学と水俣市が協働で実施する。</p> <p>人材育成（目標）：45名（15名×3期）</p> <p>実施時期：平成19年9月～平成24年3月（予定）</p>	<p>水俣市</p> <p>熊本大学</p> <p>平成19年度～</p>	5年間	-
		中期	-
		部門	
<p>D-(c) 村丸ごと生活博物館</p> <p>農山漁村地域に対し、住む人々と地域が元気になる生活の支援を行うため、平成13年度に制定した元気村づくり条例に基づき、条例の柱である「豊かな村づくり」「風格のある佇まいづくり」「交流の促進」を、集落全体を生活の博物館と見立てて地域住民が活動する「村丸ごと生活博物館」指定を行いながら推進していく。</p> <p>【平成25年度までに】</p> <p>指定地区を5か所とし、自然エネルギーを活用した発電システム、耕作放棄地や荒廃した山などを整備する仕組みの開発、指定地区を主体とした持続可能な産業づくりに取り組む。</p>	<p>水俣市</p> <p>市民</p> <p>平成13年度～</p>	5年間	-
		中期	-
		部門	
<p>D-(d) 国際環境協力事業</p> <p>○長期の海外研修の受け入れ</p> <p>長期海外研修の受け入れとしては、JICAからの委託事業として、水俣市では毎年1回（約1か月）、発展途上国の環境行政官10名程度の研修員を受け入れてきた実績がある。平成21年度以降も毎年10名のJICA研修の受け入れを実施し、海外における温室効果ガスの削減に貢献する。</p>	<p>水俣市</p> <p>平成12年度～</p>	5年間	-
		中期	-
		部門	

<p>○短期の海外研修の受け入れ JICAに関わらず、海外からの研修は増加する傾向にある。今後も海外、特に発展途上国からの短期研修を受け入れ、本市の経験と環境モデル都市づくりの手法を効果的に発信し、海外における温室効果ガスの削減に貢献する。</p> <p>○海外との交流事業 平成22年度からはJICA等の国際協力機関と途上国と連携し、水俣市から技術を持った人材が出向き、実際に海外の現場で環境モデル都市づくりの手法を学んでもらい、海外での温室効果ガスの削減に貢献し、本市の取組を世界に発信していく。</p>				
<p>D-(e) 水俣病資料館の整備と充実</p> <p>○こどもエコセミナーの充実 熊本県が実施している、県内の小学5年生に環境・水俣病学習を水俣で実施する「こどもエコセミナー」は、現在、第3期（H20～22）を実施中であるが、今後も継続的な実施を働きかけていく。また、環境・水俣病学習を南九州（宮崎県、鹿児島県）に拡大するように働きかけていく。</p> <p>○展示内容の見直し・整備 常設展示の見直しを行い、小学生が理解できる展示を増やすように整備を図る。</p>	水俣市 平成19年度～	5年間 中期 部門	- - -	水俣病発生地域再生・融和の推進事業（環境省）
<p>D-(f) 環境学習の拠点整備</p> <p>平成20年7月の環境モデル都市認定から、すでに視察研修が増え始めており、今後、多くの人々が環境モデル都市水俣を訪れることが予想されるため、環境学習の拠点づくりとして、以下の事業を実施する。</p> <p>【平成25年度までに】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習拠点マップ、施設紹介パンフの作成 ・各拠点までの誘導板、各拠点での説明、案内板の設置 ・環境学習モデルルートの検討 ・環境学習受け入れ体制と人材育成 ・子どもにも分かりやすい環境学習資料及び拠点の整備 <p>【平成26年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問者の声を反映した、分かりやすく訪問しやすい環境学習の拠点整備を進めていく。 	水俣市 平成19年度～	5年間 中期 部門	- - -	水俣病発生地域再生・融和の推進事業（環境省）
<p>D-(g) 公害防止・環境研修所の設立</p> <p>平成20年7月の環境モデル都市認定から、すでに視察研修が増え始めており、今後、多くの人々が環境モデル都市水俣を訪れることが予想される。また、地球温暖化対策の推進に関する法律が施行され、企業における温</p>	水俣市 市民環境NPO 平成24	5年間 中期	- -	

<p>室効果ガス削減の取組に一層の拍車がかかっていることから、水俣市での企業研修が増えることが予想されることから、環境研修所の設置を検討する。</p> <p>本研修所では、環境を学ぶことのみならず、水俣病の教訓を活かした公害を引き起こさないための研修機能も持たせ、公害防止研修所として役割を果たすことも検討する。</p> <p>【平成25年度までに】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・講師等の検討、場所の選定 <p>【平成26年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設置のための準備作業 	年度～	部門		
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----	----	--	--